

# 宮城野中学校区学校支援地域本部について

## 1 宮城野中学校学校支援地域本部設置について

教育基本法において「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」が規定されました。これを受けて、学校と地域が協働して、子供たちに必要な支援を行う体制を構築するために、この事業がスタートしました。この事業に期待する効果は次の3つです。

- (1) 地域やPTAの皆さんが子供と共に活動することで、子供たちにより豊かな体験活動の機会を与えられる。
- (2) 地域やPTAの皆さんが自らの生涯学習の効果を生かす場が広がる。
- (3) 地域・家庭の教育力が向上する。

## 2 会議について

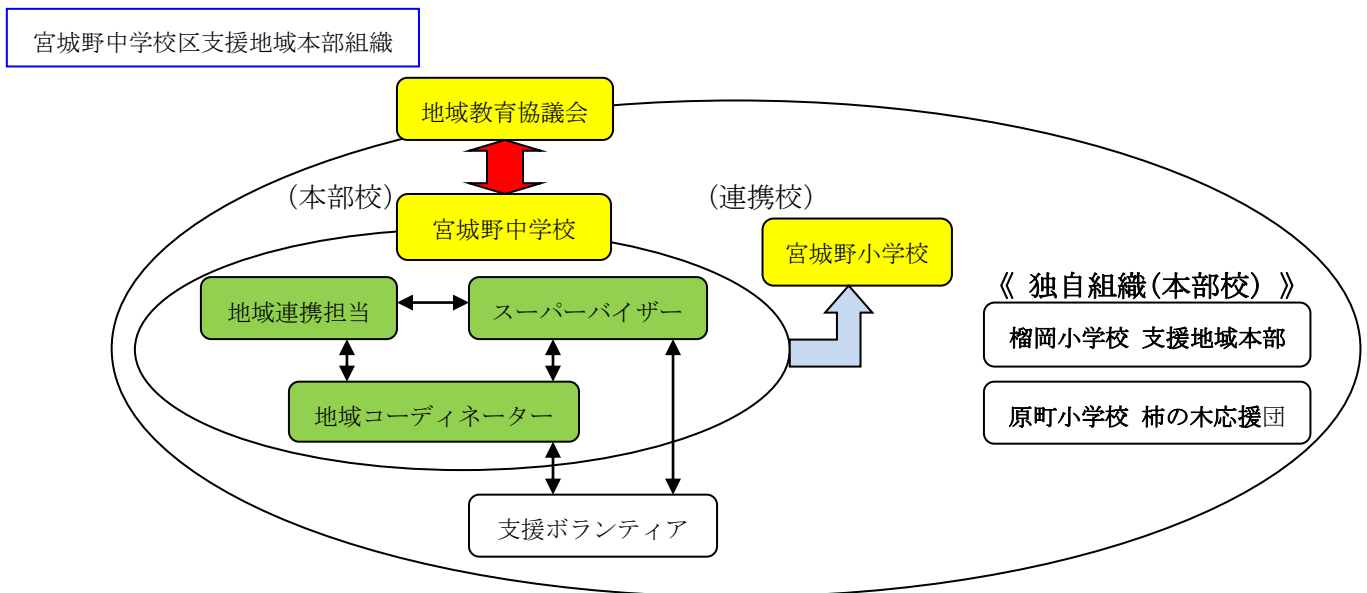
年度の初めに次の会議を開催する。

◇仙台市立宮城野中学校学校支援地域本部会議

## 3 組織と運営について

### (1) 組織について

- 地域教育協議会委員 : 本部長, 連合町内会会長, 小学校校長, 地域支援本部代表者
- 地域コーディネーター : 市民センター, コミュニティーセンター, 現 PTA 会長, PTA 役員, 各小・中学校地域連携担当, 各小学校支援地域本部役員
- スーパーバイザー : 7名



### (2) 小学校との連携について

宮城野中学校区の3小学校のうち、宮城野中は本母校、宮城野小はその連携校として活動する。独自の組織（学校支援地域本部、柿の木応援団）を持つ榴岡小学校・原町小学校はそれぞれ本母校として活動している。

- ・宮城野中学校と宮城野小学校の予算配分は年間計画をもとに互いに検討して決定する。
- ・各学校（4校）間では必要に応じてSV・連携担当者で情報交換や困っていることを相談できるつながら、顔の見える関係を作り、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりに努める。

(3) スーパーバイザーの配置について

- ① 現在のところ, 学校支援地域本部の指定を受けた場合に限って, 地域コーディネーターの育成と, 市教委との連絡調整, この事業にかかる事務処理の業務を行います。
- ② スーパーバイザーは, 地域コーディネーターとは異なり, 学校における地域コーディネーターの活動へのアドバイス等に加え, 委託事業の事務処理や申請・報告の業務を取り仕切ることになります。
- ③ 「スーパーバイザー」の業務の詳細については, 本部ごとの実情によって異なります。

(4) 本部長とスーパーバイザーの任期について

本部長, スーパーバイザーともに任期を2年とし, 次期の人選については, 宮城野中学校の校長が提示し, 支援本部会議で承認する。なお, 「継続」と「辞退」の意思を確認する。

(5) 本部の設置について

宮城野中学校内にある「第2会議室」が本部室になっています。第2会議室は, 以前校地内にあった同窓会館の役割をする部屋という趣旨で設置され, 地域の方も利用できる部屋として活用しています。

(6) 支援要請の仕方 〈教師が支援本部に対し支援要請をする場合〉

要請を依頼する教師 → 地域連携担当者 → 支援本部(コーディネーター) → 支援者

支援者が見つかれば, 教師との打合せに来ていただき, 支援内容で合意し次第, 日程を決めて決定します。ただし, 支援者が見つからない場合もあります。